

# 1. 森林・林業の概要

## 1-1 森林資源

本県の森林面積は、106,937ha で、そのうち国有林が 32,125ha、民有林が 74,812ha となっている(図1)。

民有林における森林資源の蓄積量は 9,911 千 $m^3$ でこれを天然林、人工林別に見ると天然林の蓄積が 81%を占め、また、所有形態別に見ると、県有林が 9%、市町村有林が 60%、私有林が 31%となり、市町村有林が高い比率を占めている(図2,3)。

民有林における森林資源は、ha 当たりの蓄積で 132  $m^3$ となっており、全国の 231  $m^3$ に対し低い状況となっている(表1)。

図1 森林面積

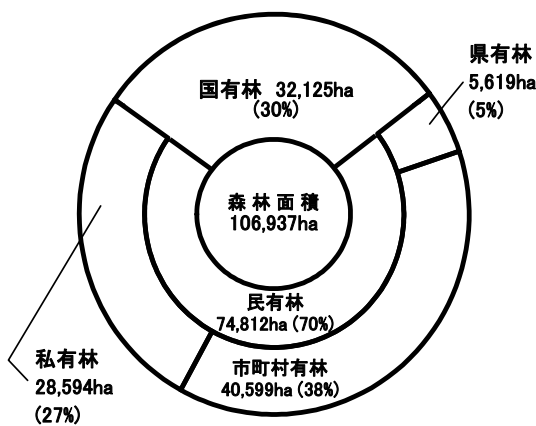


図2 民有林の林種別及び針広別蓄積

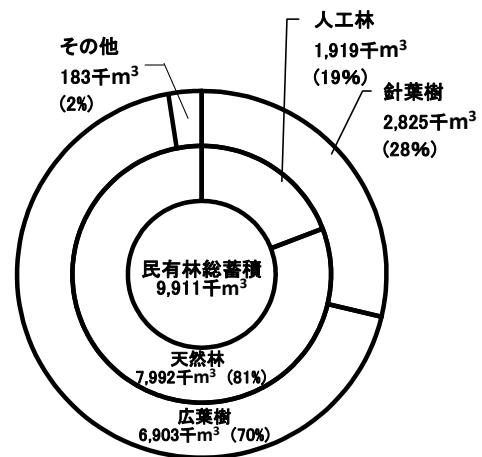


図3 民有林の所有形態別蓄積量

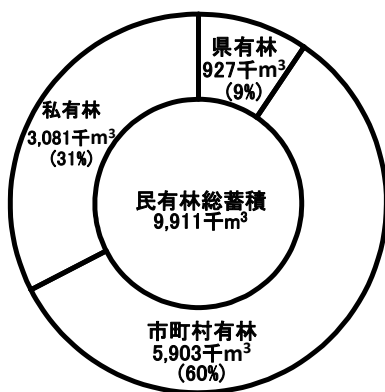


表1 森林資源の全国比較

区 分		沖縄	全国
森 林 率	森 林	47	67
	総面積 (%)		
民 有 林	蓄 積	132	231
	1ha当たり蓄積 (m <sup>3</sup> )		
民有林率	民有林 (%)	70	69
民有林の人工林率 (面積)	人工林 (%)	14	46

- 注) 1. 図1の国有林は、令和4年4月1日現在有効の国有林の地域別森林計画書による。  
 2. 図2・3の蓄積量は、地域森林計画対象民有林のみの数値である。また、更新困難地の蓄積を含めている。  
 3. 本県の数値は令和4年4月1日現在有効の地域森林計画の数値で、全国の森林率は平成29年3月31日現在である。  
 4. 単位未満四捨五入のため、総数と内訳は必ずしも一致しない。

## 1-2 森林計画区別森林資源表（民有林）

（単位 面積:ha 材積:立木1,000 m<sup>3</sup>、立竹1,000 束 率:%）

区分	総数	立木地									竹林	無立木地			更新困難地	ギンヤシ・ネム等	人工林率
		合計			人工林			天然林				総数	伐採跡地	未立木地			
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹							
沖縄県 総数	74,812	65,484	17,418	48,066	10,301	6,295	4,006	55,183	11,124	44,060	181	3,628	42	3,585	3,944	1,577	14
	材積	9,728	2,825	6,903	1,919	1,356	563	7,809	1,469	6,340	1	-	-	-	183	0	
沖縄北部 地域	45,247	41,850	11,449	30,401	6,229	4,185	2,043	35,621	7,264	28,357	16	1,699	16	1,683	1,604	80	14
	材積	6,041	1,645	4,288	948	686	262	4,985	959	4,026	1	-	-	-	107	-	
沖縄中南部 地域	13,223	9,371	4,090	5,281	1,537	886	651	7,834	3,204	4,630	15	1,536	2	1,534	1,769	532	12
	材積	1,253	1,201	547	234	139	95	967	408	559	0	-	-	-	51	-	
宮古八重山 地域	16,342	14,263	1,879	12,384	2,535	1,224	1,312	11,728	656	11,073	150	393	24	369	571	965	16
	材積	2,618	634	1,960	737	531	205	1,857	102	1,755	0	-	-	-	25	-	

（注）1. この表は令和4年4月1日現在有効の地域森林計画書の数字である。

2. 合計と内訳の数値が一致しないのは四捨五入によるものである。

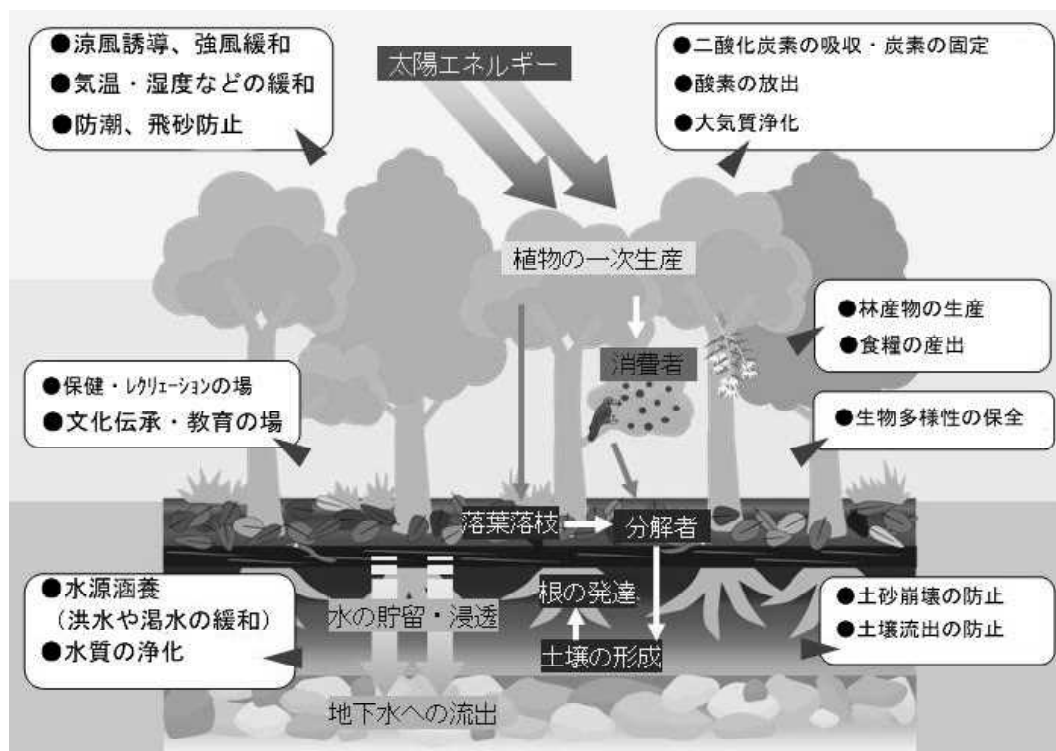
### 1-3 森林の果たす役割

森林は、雨を樹木の葉や幹で受けとめ、表土を覆う植生や落葉落枝は土砂の流出を防ぎ、発達した樹木の根は土砂崩壊を防ぐ（土壌保全機能/山地災害防止機能）とともに、土壌に雨水を一時的に蓄え、徐々に川へ送り出すことで洪水や渇水を緩和（水源涵養機能）している。

また、森林は、大気の浄化、騒音や潮風・季節風の緩和などを行う（快適環境形成機能）ほか、潤いのある自然環境や歴史的風致を作り出し（文化機能）、身近な自然や、自然とのふれあいの場を提供する（保健・レクリエーション機能）とともに、野生生物のすみ処や餌となり、複雑な食物連鎖をつくり出している（生物多様性保全機能）。さらに、森林には、木材や薪、山菜、樹実等の林産物を産出する重要な役割（木材等生産機能）と合わせ、成長により二酸化炭素の固定（地球環境保全機能）を行っている。

このように、森林は生物を育み、水を蓄えるとともに、県土の保全、生命や財産の保全のほか、私たちの暮らしに必要な様々な恵みを与えている。

人は、森林の恵みを通して生活を営み、安らぎや潤いを感じ、文化を育んできた。森林は、人々の生活にとって切っても切り離せない不可欠な存在となっている。



森林の有する様々な機能

## 2. 森林・林業の施策

### 2-1 沖縄21世紀ビジョン基本計画における森林・林業施策の体系

#### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- ① 自然環境の保全・再生・適正利用
  - 陸域・水辺環境の保全
    - \* 県木リュウキュウマツについては、天敵昆虫による防除技術の確立等
- ② 低炭素島しょ社会の実現
  - 地球温暖化防止対策の推進
    - \* 森林吸収源対策の推進

#### 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- ④ 社会リスクセーフティネットの確立
  - 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
    - \* 自然環境の回復や環境に配慮した治山施設や防風・防潮林等の整備

#### 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- ⑤ 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
  - おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
    - \* 森林の有する利用区分(ゾーニング)の実施
    - \* 特用林産物の安定生産や県産材を利用した木工芸等の推進
    - \* 計画的な森林・林業の振興
  - 流通・販売・加工対策の強化
    - \* 国内外の消費者・市場に信頼される品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制の構築
  - 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
    - \* 新規就業の促進、担い手の育成・確保、農林漁業者の経営安定対策の強化
    - \* 農林漁業制度資金など金融支援の強化や経営改善等の推進
  - 農林水産技術の開発と普及
    - \* 森林の持つ多面的機能の高度発揮、地域活性化のための森林造成技術、木材加工技術やきのこ類の生産技術の確立、景観形成に資する花木や緑化技術等の研究開発の推進
  - 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
    - \* 豊かな森林資源を生かした持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備の推進
  - フロンティア型農林水産業の振興
    - \* 地域の魅力ある素材の発掘や地域特性を生かしたツーリズムの推進
    - \* 農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の活用推進

## 2-2 主な成果指標

指標名	基準年	R 3 (H33)年度 (実績)	R 3 (H33)年度 (目標)
防風・防潮林整備面積	533 ha (H23)	564 ha	593 ha
特用林産物生産量	1,204 トン (H22)	1,388 トン ※R2実績	1,770 トン
県産木材の供給量	5,812 m <sup>3</sup> (H21)	6,212 m <sup>3</sup> ※R2実績	6,514 m <sup>3</sup>
造林面積	4,906 ha (H22)	5,269 ha	5,346 ha

## 2-3 林業産出額

単位：百万円

目標とするすがた		基準年 (H22)	R 2 (H32)	基準年より10年後 (R3 (H33))
林業生産額		1,117	1,485	1,560
内 訳	木材	159	128	290
	特用林産物	741	963	1,120
	緑化木等	217	394	150

なお、「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年（令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度））に相当する同計画の後期計画「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」については、現在策定中（令和4年5月時点）である。

## 2-4 沖縄県森林・林業アクションプラン

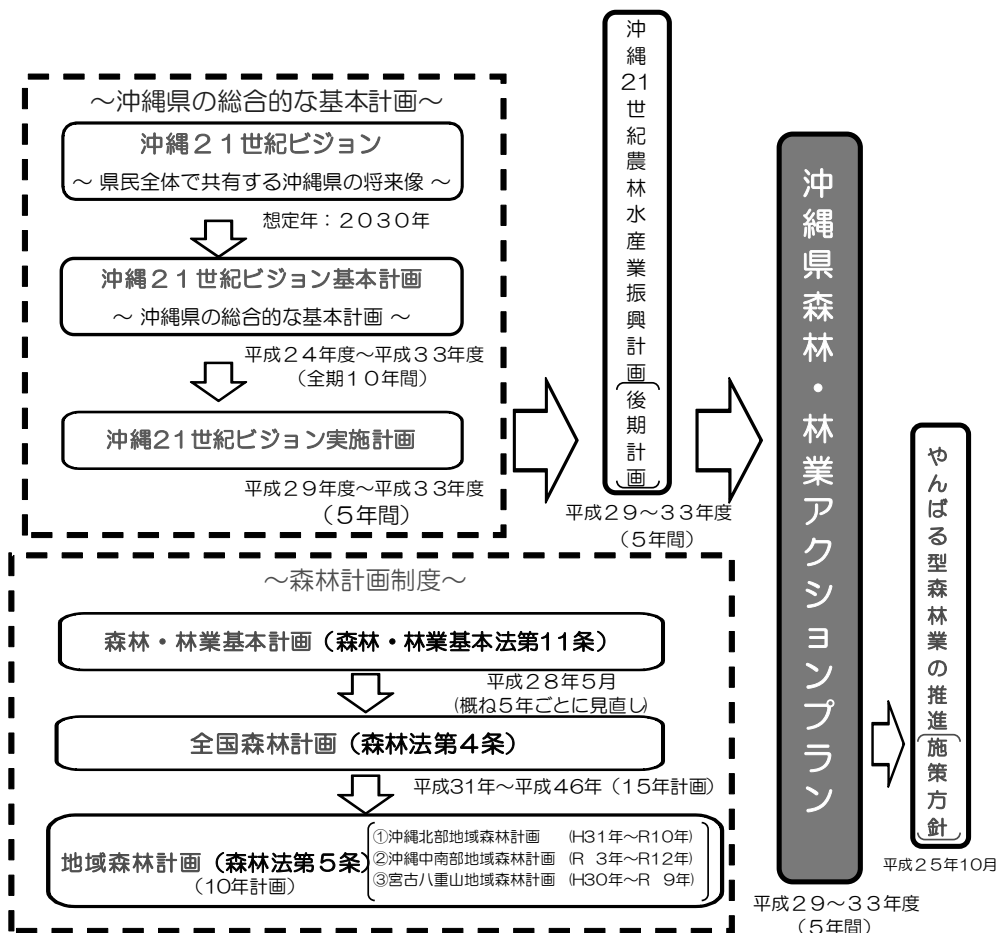
県では、これまでの沖縄振興計画の成果を踏まえ、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」を策定するとともに、同ビジョンの実現を目指して、新たな計画の基本方向や基本施策を示す「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「同実施計画」を策定した。

また、同基本計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置づけられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るため、農林水産部のアクションプランである「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定している。

森林・林業に関しては、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから森林法において森林計画制度が定められている。県では当該制度のもと、全国森林計画に即し、民有林における県内3計画区（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）別に地域森林計画を策定している。

沖縄県森林・林業アクションプラン「うまんちゅの森づくり」は、これらの計画に基づき、森林・林業の各施策の推進方向及び施策の展開を示すとともに、施策の具体化のための指針となるものである。

なお、やんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）の森林については、社会的要請が多様化している状況を受け、自然環境の保全と環境に配慮した利活用の推進を図ることを目的に「やんばる型森林業の推進（施策方針）」（令和元年9月改定）を定め、施策を推進しているところである。



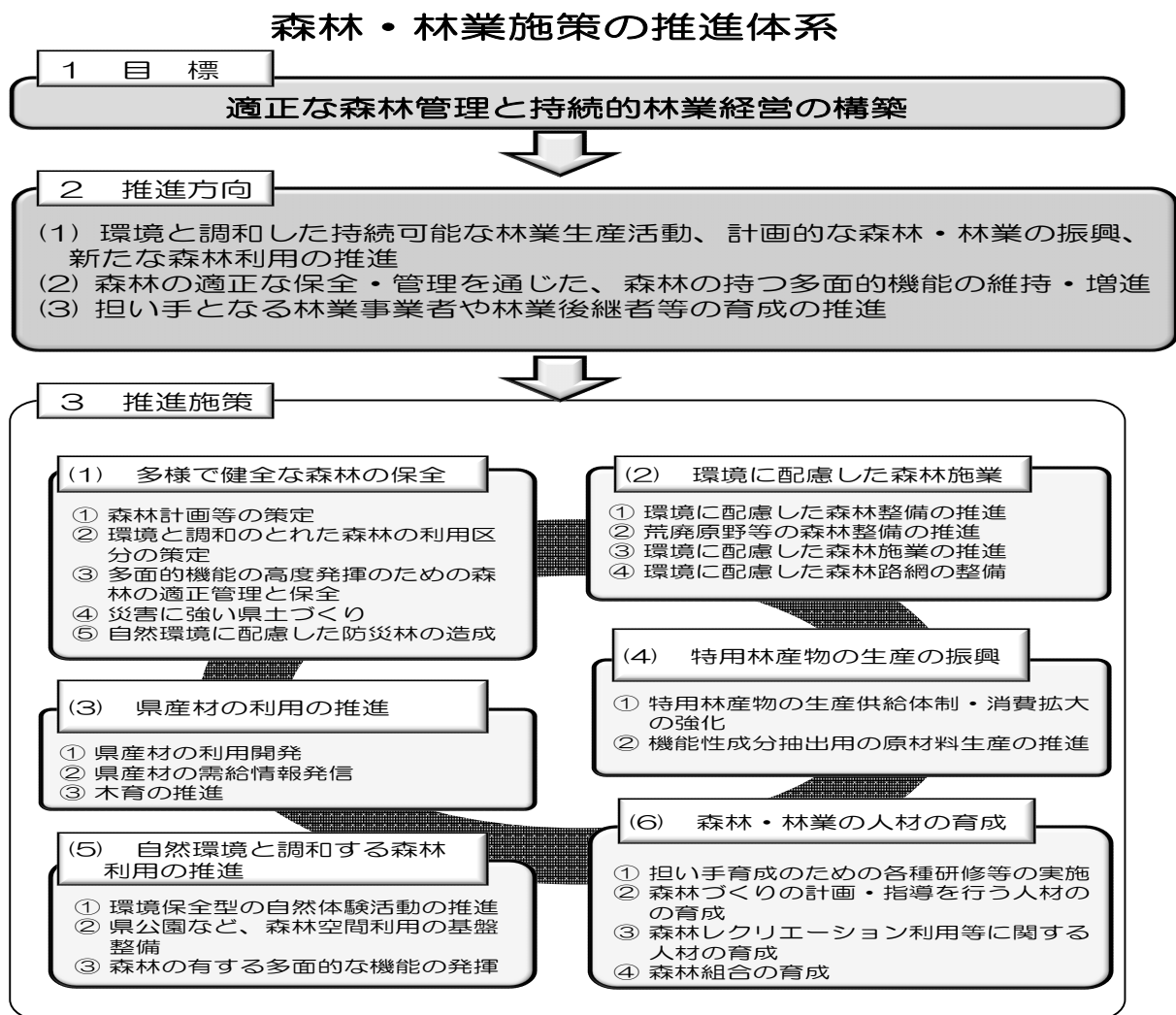
## (1) アクションプラン(後期)の計画期間

前期計画については、平成26年度から平成28年度までの3カ年の計画期間であった。

後期計画である本プランは、沖縄21世紀ビジョン実施計画(後期)並びに沖縄21世紀農林水産業振興計画(後期)期間内で、平成29年度を始期とした平成33年度までの5カ年間とする。

## (2) アクションプランの推進方向

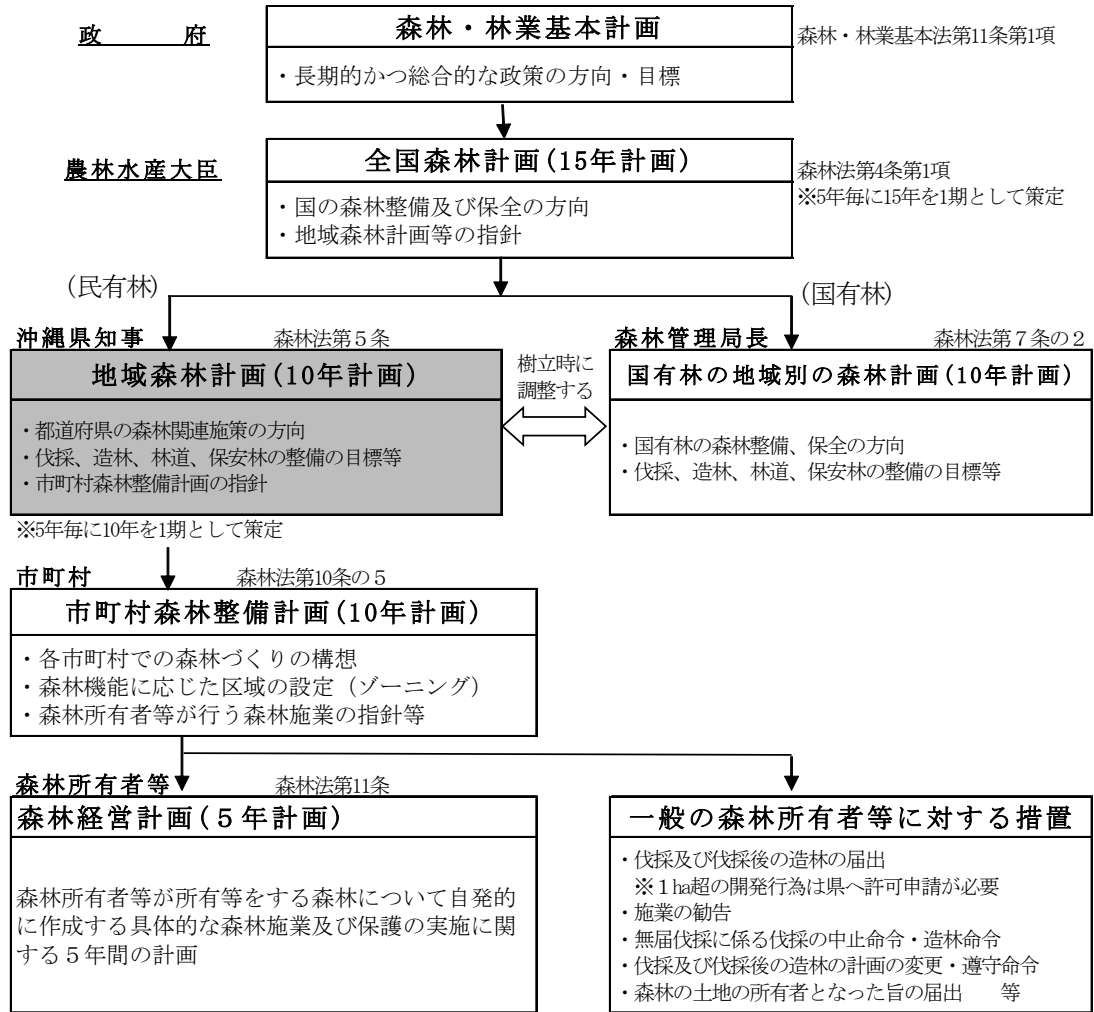
- ① 沖縄の特徴ある豊かな森林資源を活かした、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興、新たな森林利用の推進。
- ② 森林の適正な保全・管理を通じた、森林の持つ多面的機能の維持・増進。
- ③ 持続的な林業生産活動を図るため、担い手となる林業事業者や林業後継者等の育成の推進。



県において、本アクションプランの上位計画である「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画(仮)」及び「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」現在策定中(令和4年5月時点)であり、本アクションプランについてもそれら計画を踏まえて策定する。

### 3. 森林計画

#### 3-1 森林計画の概要(体系図)



#### 3-2 地域森林計画

地域森林計画は、県知事が、全国森林計画に即して、民有林について県内の3森林計画区別（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）に5年毎に10年を一期としてたてる計画で、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の指針となるものである。計画事項は、以下のとおりである。

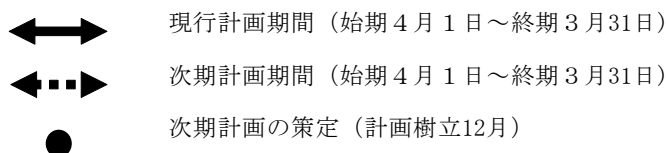
- ① 対象とする森林の区域
- ② 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標、その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- ③ 伐採立木材積、その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ④ 造林面積、その他造林に関する事項
- ⑤ 間伐立木材積、その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥ 公益的機能別施業森林の区域の基準、その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項



- ⑦ 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法、その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化、その他森林施業の合理化に関する事項
- ⑨ 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域の基準、その他鳥獣害の防止に関する事項
- ⑩ 森林病虫害の駆除及び予防、その他森林の保護に関する事項
- ⑪ 樹根及び表土の保全、その他森林の土地の保全に関する事項
- ⑫ 保安林の整備、保安施設事業に関する計画、その他保安施設に関する事項

地域森林計画区別計画期間一覧表

年度(H,R)	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16				
宮古八重山				←————→																			
							●	←-----→															
沖縄北部				←————→																			
							●	←-----→															
沖縄中南部																							



地域森林計画区域一覧表

(単位：ha)

森林計画区名及び市町村数	包括区域	民有林面積
沖縄北部 (12市町村)	国頭郡一円（2町7村） 島尻郡（伊平屋村及び伊是名村） 名護市一円	45,247
沖縄中南部 (24市町村)	中頭郡一円（3町3村） 島尻郡一円（4町6村） 沖縄市一円 宜野湾市一円 浦添市一円 那覇市一円 豊見城市一円 糸満市一円うるま市一円 南城市一円	13,223
宮古八重山 (5市町村)	宮古郡一円（1村） 八重山郡一円（2町） 宮古島市一円 石垣市一円	16,342
計		74,812

令和4年4月1日現在

## 地域森林計画（伐採、造林、林道計画）

区分 森林 計画 区分	伐 採 量 (m <sup>3</sup> )									造林 (ha)			林道 開設
	計			主 伐			間 伐			計	造人 林工	更天 新然	
	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹				
県計	100,900	33,800	67,100	76,500	21,400	55,100	24,400	12,400	12,000	855	468	387	(0.0) 12.0
沖縄 北部	51,200	16,200	35,000	40,900	11,100	29,800	10,300	5,100	5,200	503	278	225	9.0
沖縄 中南部	18,400	8,200	10,200	11,800	5,200	6,600	6,600	3,000	3,600	162	95	67	3.0
宮古 八重山	31,300	9,400	21,900	23,800	5,100	18,700	7,500	4,300	3,200	190	95	95	0

注) 1. この表は令和4年4月1日現在有効の地域森林計画書の数字である。  
 2. 林道開設の( )書は、改築で外数である(単位: km)。

### 3-3 市町村森林整備計画

#### (1) 計画の目的

地域にもっとも密着した行政主体である市町村が、森林整備に関するマスタープランを策定し、これに従って、森林所有者等に対する指導を行うとともに、地域住民等の理解と協力を得つつ、県や森林組合等林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とするものである。

#### (2) 経 緯

平成10年の森林法の一部改正により、改正前の指定制度が廃止され、民有林を有するすべての市町村において、造林から伐採に至る森林施業に関する総合的な計画としてより地域の特性を反映させた計画が策定されることとなった。

それに伴い平成11年度から①伐採届出の受理、②施業の勧告、③伐採や造林の計画への変更命令・遵守命令、④森林施業計画（※平成24年度から「森林経営計画」）の認定等の4つの権限が都道府県知事から市町村長に委譲され、各市町村の市町村森林整備計画に基づいて処理されることとなっている。森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等の制度では、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合に、事前に計画の届出を行うことが義務づけられている。なお、伐採届出は、平成13年の法改正により、伐採後の造林についても記載する「伐採及び伐採後の造林の届出」となっている。

また、森林計画制度の見直しが平成23年の法改正に伴って行われ、市町村森林整備計画をマスタープラン化し、新たなゾーニングの導入や路網整備計画等の図示化を行うこととされた。

### (3) 計画事項

- I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項
- II 森林の整備に関する事項
  - ①森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
  - ②造林に関する事項
  - ③間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準
  - ④公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
  - ⑤委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
  - ⑥森林施業の共同化の促進に関する事項
  - ⑦作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
  - ⑧その他必要な事項
- III 森林の保護に関する事項
  - ①鳥獣害の防止に関する事項
  - ②森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項
- IV 森林の保健機能の増進に関する事項
- V その他森林の整備のために必要な事項

## 3-4 森林経営計画

森林経営計画は、森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が、自発的意思に基づいて森林施業及び保護に関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受け、その計画に基づいて計画的・合理的な施業及び保護を行うことを目的としている。

本県は、零細な森林所有者が多いため、施業を合理的に実施することが厳しく、独自の伐採・造林の計画をスムーズに作成することは困難な情勢にある。今後、林業経営の健全な発展のために、市町村（公有林）を中心とした森林経営計画策定の推進を図る。

## 3-5 林地台帳制度

森林法第191条の4に基づく林地台帳制度は、平成28年の法改正によって市町村が森林の土地の所有者や境界等の情報を台帳として整備する制度として創設され、平成31年度から施行されている。市町村では、台帳情報の一部を公表するとともに、森林組合や林業事業体等の森林整備の担い手に情報を提供することによって、施業の集約化や森林整備のために活用することを目的としている。市町村は、森林の土地の所有者となった旨の届出制度に基づく「森林の土地の所有者届出書」の提出があり、その内容が適当であるときは、当該届出書に記載された事項を林地台帳に反映することとなっている。

## 4. 森林整備（造林）

### 4-1 森林整備事業（造林）の概要

森林は、林産物を供給するとともに、土砂流出防止や水資源のかん養等の多面的機能を有しており、これらの諸機能を高度に発揮するためには、森林を適切に管理することが重要である。このため、森林整備事業（造林）により、地域特性を生かした造林、保育等を計画的に推進している。

また、今大戦で激戦地となった地域においては、森林整備事業（造林）等の安全を図るため、「林野不発弾等事前探査」も実施している。

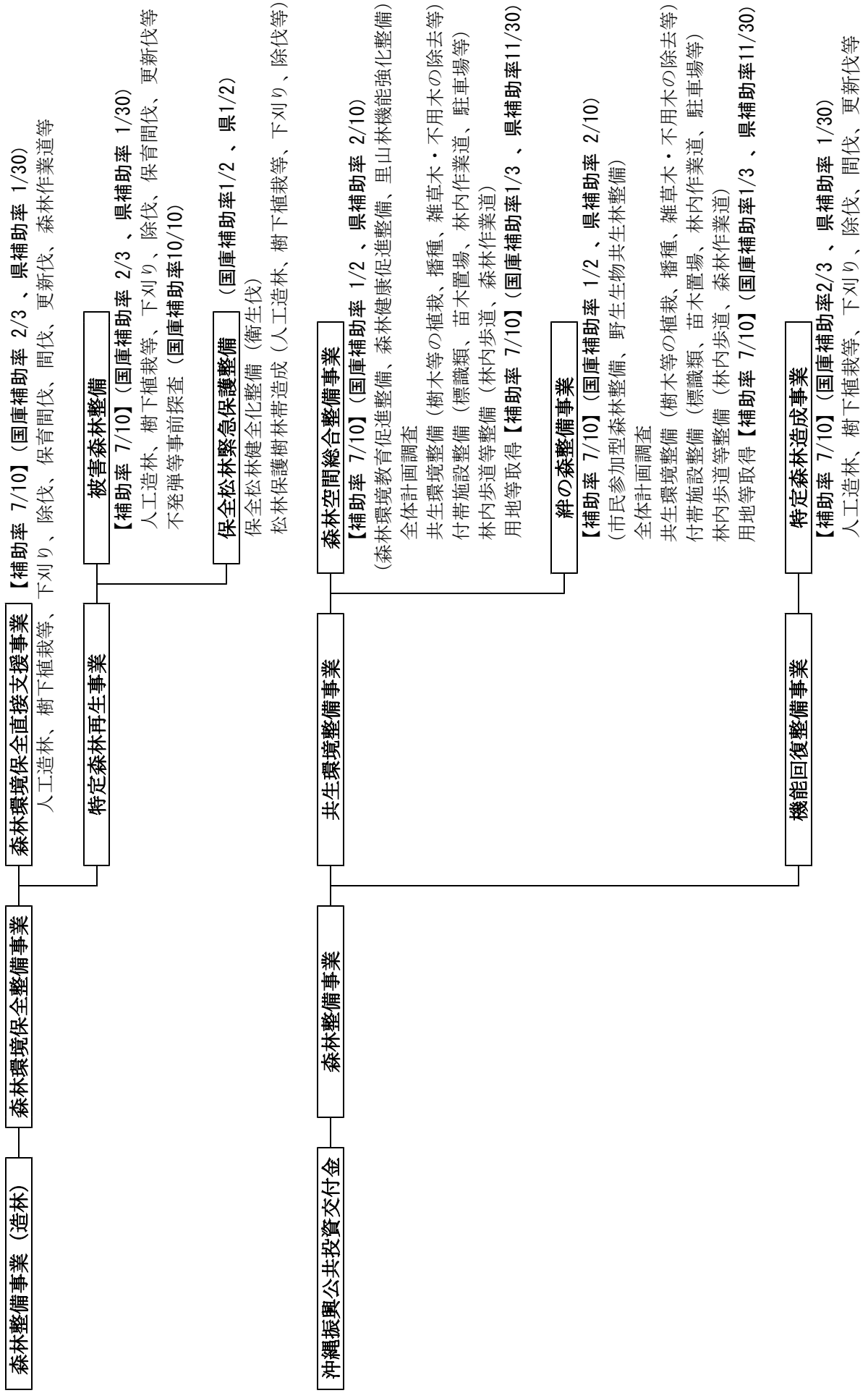
本県の森林整備事業（造林）は、主に市町村有林において実施されているが、近年、森林の伐採面積は著しく減少し、それに伴い人工造林面積も減少傾向にある。

造林樹種は、針葉樹では、リュウキュウマツ、イヌマキ、広葉樹では、イジュ、イスノキ、クスノキ等の35種が指定されている。

造 林 樹 種 一 覧 表

樹 種 名	目 標 材	樹 種 名	目 標 材
スギ	構 造 材	リュウキュウコクタン	特 殊 材
リュウキュウマツ	〃	エゴノキ	〃
イヌマキ	〃	サクラ	〃
センダン	〃	デイゴ	〃
クスノキ	〃	テリハボク	〃
イジュ	〃	ジャイアントギンネム	原 料 材
イスノキ	〃	タイワンフウ	〃
フクギ	〃	ナンヨウスギ	〃
オガタマノキ	〃	ガジュマル	〃
タイワンオガタマノキ	〃	モモタマナ	〃
アカギ	〃	クヌギ	〃
モクマオウ	原 料 材	タブノキ	構 造 材
ソウシジュ	〃	ニッケイ	〃
タイワンハンノキ	〃	オキナワウラジロガシ	〃
ホルトノキ	〃	イタジイ	〃
ヤマモモ	染 料 材	ウラジロエノキ	〃
シャリンバイ	〃	ハマセンダン	〃
		イイギリ	〃

## 4-2 森林整備（造林）事業の補助体系（R4.4.1現在）



### 4-3 市町村別、樹種別造林実績（令和3年度）

#### (1) 人工造林（単層林）実績

（単位：ha）

市町村名	イジュ	イヌキ	イヌマキ	ウツノミ	クスノキ	タブノキ	テリハボク	ハマセンダン	ホルトノキ	総計
名護市	1.00									1.00
国頭村	1.95	1.78		0.65				0.99		5.37
県営林（北部）	0.30		0.24	1.60	0.82	0.20		0.20		3.36
南大東村							0.30			0.30
宮古島市			2.50							2.50
宮古森林組合							0.89			0.89
県営林（八重山）				0.46						0.46
石垣市				0.45			2.29			2.74
総計	3.25	1.78	2.74	3.16	0.82	0.20	3.48	0.20	0.99	16.62

#### (2) 人工造林（複層林）実績

（単位：ha）

市町村名	イジュ	ヤマモモ	シヤンハイ	フケギ	総計
名護市	2.24				2.24
伊平屋村	0.60				0.60
渡嘉敷村		0.75			0.75
座間味村		1.00			1.00
宮古島市				5.67	5.67
与那国町			0.40		0.40
総計	2.84	1.75	0.40	5.67	10.66

4-4 民有林補助造林実績

(単位 面積：ha (延長：m) 補助金：千円)

区分	育 成 単 層 林 整 備																	
	人 工 造 林 ( 拡 大 )											保 育						
	計			補 助 額	市 町 村			個 人			会 社		そ の 他 の 団 体			面 積	補 助 額	
	新 植	人 下	計		新 植	人 下	計	新 植	人 下	計	新 植	人 下	計	新 植	人 下			計
S47	93	262	355	36,542	25	145	170	65	74	139	2	34	36	1	9	10	261	9,547
S48	63	226	289	42,392	34	137	171	29	64	93	0	25	25	0	0	0	285	8,477
S49	59	75	134	26,719	55	52	107	4	23	27	0	0	0	0	0	0	379	19,666
S50	108	49	157	38,590	52	21	73	56	28	84	0	0	0	0	0	0	242	15,052
S51	188	36	224	58,892	62	19	82	82	16	97	9	1	10	35	0	35	231	17,435
S52	126	38	164	49,667	59	23	82	67	14	81	0	1	1	0	0	0	243	19,627
S53	129	38	167	60,172	112	32	144	16	6	22	1	0	1	0	0	0	275	24,878
S54	126	41	167	87,145	114	36	150	12	5	17	0	0	0	0	0	0	465	52,392
			(3,527)		(2,287)			(1,240)										
S55	102	34	137	83,220	99	34	134	3	0	3	0	0	0	0	0	0	694	90,788
			(2,097)		(2,097)													
S56	146	26	172	93,128	143	26	169	3	0	3	0	0	0	0	0	0	599	80,361
			(920)		(920)													
S57	125	19	144	87,380	116	19	135	9	0	9	0	0	0	0	0	0	728	99,256
			(1,180)		(1,180)													
S58	116	13	129	78,592	116	13	129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	749	99,879
			(375)		(375)													
S59	127	4	131	89,977	125	4	129	2	0	2	0	0	0	0	0	0	671	96,706
			(1,503)		(1,503)													
S60	106	3	109	80,892	109	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	759	109,197
			(2,063)		(2,063)													
S61	90	4	94	68,140	88	6	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	873	125,987
			(1,169)		(1,169)													
S62	96	1	97	72,644	94	1	95	2	0	2	0	0	0	0	0	0	899	136,663
			(553)		(553)													
S63	97	4	101	77,752	96	3	99	2	0	2	0	0	0	0	0	0	889	132,024
			(987)		(987)													
H1	82	2	84	63,253	73	2	75	9	0	9	0	0	0	0	0	0	941	140,062
			(885)		(885)													
H2	54	3	57	42,409	53	2	55	1	1	2	0	0	0	0	0	0	842	129,353
			(398)		(398)													
H3	32	3	35	30,869	31	3	34	0	0	0	0	0	0	1	0	1	734	118,297
			(400)		(400)													
H4	18	2	21	21,478	17	2	20	1	0	1	0	0	0	0	0	0	685	118,139
			(360)		(360)													
H5	15	2	17	19,604	14	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	570	112,713
			(433)		(433)													
H6	11	2	13	15,429	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	482	105,473
H7	11	0	12	17,410	11	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	485	118,277
H8	15	2	17	24,069	14	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	464	126,627
H9	19	2	21	31,935	16	2	18	0	0	0	0	0	0	3	0	3	328	94,502
H10	31	2	32	54,568	29	1	30	0	0	0	0	0	0	2	1	3	356	104,688
H11	33	0	33	80,671	30	0	30	0	0	0	0	0	0	3	0	3	288	81,458
H12	14	1	15	49,532	14	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	329	95,481
H13	17	0	17	59,592	17	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	314	88,504
H14	22	0	22	58,052	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282	75,179
H15	20	1	21	61,370	19	1	20	0	0	0	0	0	0	1	0	1	327	96,465
H16	17	2	19	40,029	17	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343	139,887
H17	16	4	20	27,804	16	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335	92,606
H18	13	3	16	17,291	13	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	91,913
H19	16	2	18	31,845	14	2	16	0	0	0	0	0	0	1	0	1	363	95,855
H20	24	2	26	36,231	19	2	21	0	0	0	0	0	0	5	0	5	413	115,019
H21	13	2	15	14,542	12	2	14	0	0	0	0	0	0	1	0	1	426	117,645
H22	7	2	9	15,213	7	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	369	97,850
H23	11	3	14	21,296	9	3	13	0	0	0	0	0	0	1	0	1	389	118,134
H24	8	2	10	15,539	8	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	355	104,288
H25	17	1	18	35,721	17	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271	78,098
H26	14	0	14	29,142	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	305	104,402
H27	8	0	8	20,286	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304	111,114
H28	13	0	13	32,407	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	287	110,028
H29	15	0	15	35,000	13	0	13	0	0	0	0	0	0	2	0	2	227	89,670
H30	10	0	10	24,759	8	0	8	0	0	0	0	0	0	2	0	2	222	89,473
R1	11	0	11	39,887	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	204	127,812
R2	11	0	11	41,937	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	209	130,318
R3	13	0	13	35,041	12	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	1	204	89,135
計	2,520	918	3,439	2,234,119	2,083	615	2,700	365	231	595	12	61	73	60	10	70	22,026	4,516,081
			(16,850)		(15,610)					(1,240)								

- ※1 ( ) 書きは造林作業路及び路網整備を含む。
- ※2 単位未満四捨五入のため、総計(計)と内訳が一致しないものがある。
- ※3 県営林は含まない。

(単位 面積：ha (延長：m) 補助金：千円)

区分	育成複層林整備						特殊林地改良		その他森林整備等		路網整備		合計	
	樹下植栽等		保育		改良		面積	補助額	面積	補助額	延長(m)	補助額	面積	補助額
	面積	補助額	面積	補助額	面積	補助額								
S47	0	0	0	0	33	1,021	13	2,203	0	0	0	0	662	49,313
S48	0	0	0	0	31	1,628	22	4,781	0	0	0	0	627	57,278
S49	0	0	0	0	37	2,220	16	4,705	0	0	0	0	566	53,310
S50	0	0	0	0	105	7,006	18	5,611	0	0	0	0	522	66,259
S51	0	0	0	0	97	7,211	20	6,834	0	0	0	0	572	90,372
S52	0	0	0	0	214	17,614	19	7,227	0	0	0	0	640	94,135
S53	0	0	0	0	518	50,503	20	8,030	0	0	0	0	980	143,583
S54	0	0	0	0	705 (1,120)	90,923	13	7,281	0	0	0	0	1,350 (4,647)	237,741
S55	0	0	0	0	462 (700)	62,649	0	0	0	0	0	0	1,293 (2,797)	236,657
S56	0	0	0	0	381 (410)	54,275	0	0	0	0	0	0	1,152 (1,330)	227,764
S57	0	0	0	0	383	50,956	0	0	0	0	0	0	1,255 (1,180)	237,592
S58	0	0	0	0	432 (840)	60,028	0	0	0	0	0	0	1,310 (1,215)	238,499
S59	0	0	0	0	368	52,196	0	0	0	0	0	0	1,170 (1,503)	238,879
S60	0	0	0	0	353	50,302	0	0	0	0	0	0	1,221 (2,063)	240,391
S61	2	2,518	0	0	405	57,989	0	0	0	0	0	0	1,372 (1,169)	254,634
S62	12	1,160	0	0	454	65,473	0	0	0	0	0	0	1,460 (553)	275,940
S63	19	11,687	2	192	493	70,986	0	0	0	0	0	0	1,504 (987)	292,641
H1	39	32,228	17	2,146	549	79,852	0	0	0	0	0	0	1,631 (885)	317,541
H2	79	52,332	59	8,142	635	95,489	0	0	0	0	0	0	1,672 (398)	327,725
H3	104	70,001	122	18,050	600	96,519	0	0	0	0	0	0	1,595 (400)	333,736
H4	93	66,499	243	37,737	618	105,720	0	0	2	15,068	0	0	1,662 (360)	364,641
H5	78	63,629	361	63,046	543	105,781	0	0	2	14,792	(644)	17,731	1,571 (1,077)	397,296
H6	67	59,267	430	83,608	501	107,994	0	0	5	26,792	(1,597)	21,698	1,499 (1,597)	420,195
H7	65	62,105	602	129,963	470	110,339	0	0	2	27,949	(1,704)	22,611	1,636 (1,704)	488,652
H8	72	84,835	541	130,077	263	71,731	0	0	3	51,905	(2,238)	11,457	1,360 (2,238)	500,699
H9	43	48,639	625	167,587	275	84,148	0	0	146	59,426	(2,994)	35,798	1,438 (2,994)	522,035
H10	64	76,662	906	241,990	318	99,671	0	0	93	53,833	(1,452)	24,191	1,770 (1,452)	655,603
H11	45	25,397	807	215,060	254	77,862	0	0	69	26,295	(1,836)	29,755	1,496 (1,836)	536,498
H12	43	24,168	828	220,827	148	44,131	0	0	50	28,007	(0)	3,502	1,413 (0)	465,648
H13	32	19,294	654	171,163	130	40,260	0	0	40	11,869	(463)	5,158	1,187 (463)	395,840
H14	22	12,705	549	113,066	119	43,367	0	0	39	22,952	(582)	16,904	1,033 (582)	342,225
H15	38	27,239	499	107,283	92	37,247	0	0	116	20,148	(2,845)	44,846	1,093 (2,845)	394,598
H16	29	18,381	527	109,743	142	57,151	0	0	29	21,709	(7,917)	19,293	1,088 (7,917)	406,193
H17	23	14,708	438	87,593	142	60,756	0	0	36	54,718	(0)	0	994	338,185
H18	29	18,235	396	80,635	195	76,780	0	0	74	37,251	(0)	0	1,051	322,105
H19	20	35,042	369	64,630	190	65,105	0	0	241	27,709	(0)	0	1,200	320,186
H20	46	26,354	421	71,740	111	35,589	0	0	100	18,797	(0)	0	1,117	303,730
H21	46	26,135	372	62,337	99	31,995	0	0	83	18,049	(0)	0	1,041	270,703
H22	58	37,623	361	64,685	121	39,245	0	0	140	3,385	(0)	0	1,058	258,001
H23	22	29,047	373	84,255	88	31,152	0	0	0	0	(0)	0	886	283,883
H24	20	28,217	298	57,229	97	34,370	0	0	0	0	(0)	0	779	239,642
H25	38	60,834	395	106,543	130	52,589	0	0	0	0	(0)	0	852	333,786
H26	22	37,572	364	98,990	67	30,090	0	0	0	0	(0)	0	772	300,195
H27	16	31,353	338	94,403	17	7,987	0	0	0	0	(0)	0	684	265,143
H28	14	30,144	312	87,193	36	17,746	0	0	0	0	(0)	0	661	277,518
H29	14	29,908	300	95,848	30	14,931	0	0	0	0	(0)	0	586	265,357
H30	14	34,750	275	87,574	1	648	0	0	0	0	(0)	0	522	237,204
R1	11	39,511	252	117,994	0	0	0	0	0	0	(0)	0	478	325,204
R2	12	49,504	242	111,758	0	0	0	0	0	0	(0)	0	474	333,517
R3	11	28,325	241	75,121	0	0	0	0	0	0	(0)	0	469	227,622
計	1,350	1,266,504	13,277	3,156,449	12,451 (3,070)	2,459,224	141	46,672	1,270	540,654	(24,272)	252,944	53,950 (44,192)	14,472,578



4-5 人工造林樹種別内訳表及び樹下植栽実績

(単位:ha)

区分	総面積	新植												人工下植				備考								
		計	イマスキ	スモクマオウマ	リュウキマ	リュウキマ	ススキ	シヤラハ	ソノハシ	ウシユ	アカギ	コ	イノ	ホルト	ヤ	マ	ク		ソ	他	計	マ	ツ	ホ	ク	
昭和47	355	93	1	37	51																					昭和47~59の斜線部分はその他に含まれ、コノキ、ウツクス、デ、イコ、クスノキ、ヤブ、リンバ、イシ、ユ、ヤマモ、サカサ、イナギ等で、昭和60年以降のものは、タブノキ、クヌギ、モリユキ、ウツクス、ハスノキ、リ、ヨウキ、ヤブツバキ等である。
48	289	63	4	20	8																					視察準備 (樹下植栽)
49	134	59	3	41	9																					実績 (昭和61年度から実施)
50	157	108	6	57	32	8																				61年度 2ha
51	224	188	11	63	21	10	68																			62年度 12ha
52	164	126	15	28	19	16	32																			63年度 19ha
53	167	129	41	17	13	4	2																			元年度 39ha
54	167	126	31	6	16	9	6																			2年度 79ha
55	137	102	14	3	7	15																				3年度 104ha
56	172	146	37	9	13	19																				4年度 93ha
57	144	125	40	8	12	6																				5年度 78ha
58	129	116	33	5	9	3																				6年度 67ha
59	131	127	29	7	8																					7年度 65ha
60	109	106	27	9	9																					8年度 72ha
61	94	90	26	6	9																					9年度 43ha
62	97	96	26	9	5																					10年度 64ha
63	101	97	19	4	4																					11年度 45ha
平成元	84	82	13	6	1	3																				12年度 43ha
2	57	54	6	1	0																					13年度 32ha
3	35	32	9	2	1																					14年度 22ha
4	21	18	2	1	1																					15年度 38ha
5	17	15	1																							16年度 29ha
6	13	11	1																							17年度 23ha
7	12	11	2	0	1																					18年度 29ha
8	17	15			5																					19年度 22ha
9	21	19	0		4																					20年度 23ha
10	32	31			4																					21年度 22ha
11	33	33	0	0	2																					22年度 28ha
12	15	14			2																					23年度 22ha
13	17	17			4																					24年度 20ha
14	22	22			2																					25年度 36ha
15	21	20			0	1																				26年度 22ha
16	19	17			0	1																				27年度 17ha
17	20	16			0																					28年度 14ha
18	16	13																								29年度 14ha
19	18	16			0																					30年度 14ha
20	26	24	2																							令和元年度 11ha
21	15	13	2																							2年度 12ha
22	9	7	0																							3年度 11ha
23	14	11	1																							計
24	10	8																								1,286ha
25	18	17																								
26	14	14			0																					
27	8	8			2																					
28	13	13	2		1																					
29	15	15	1		1																					
30	11	11	3		3																					
令和元	11	11	1		2																					
2	11	11	3		3																					
3	17	17	3		3																					
計	3,453	2,535	416	339	226	161	113	244	117	73	95	48	38	28	19	4	3	541	918	812	106					

注1) 果営林は含まない。  
 2) 空白は実績がないもの。「0」は単位に満たないもの。  
 3) 四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

# 5. 林 道

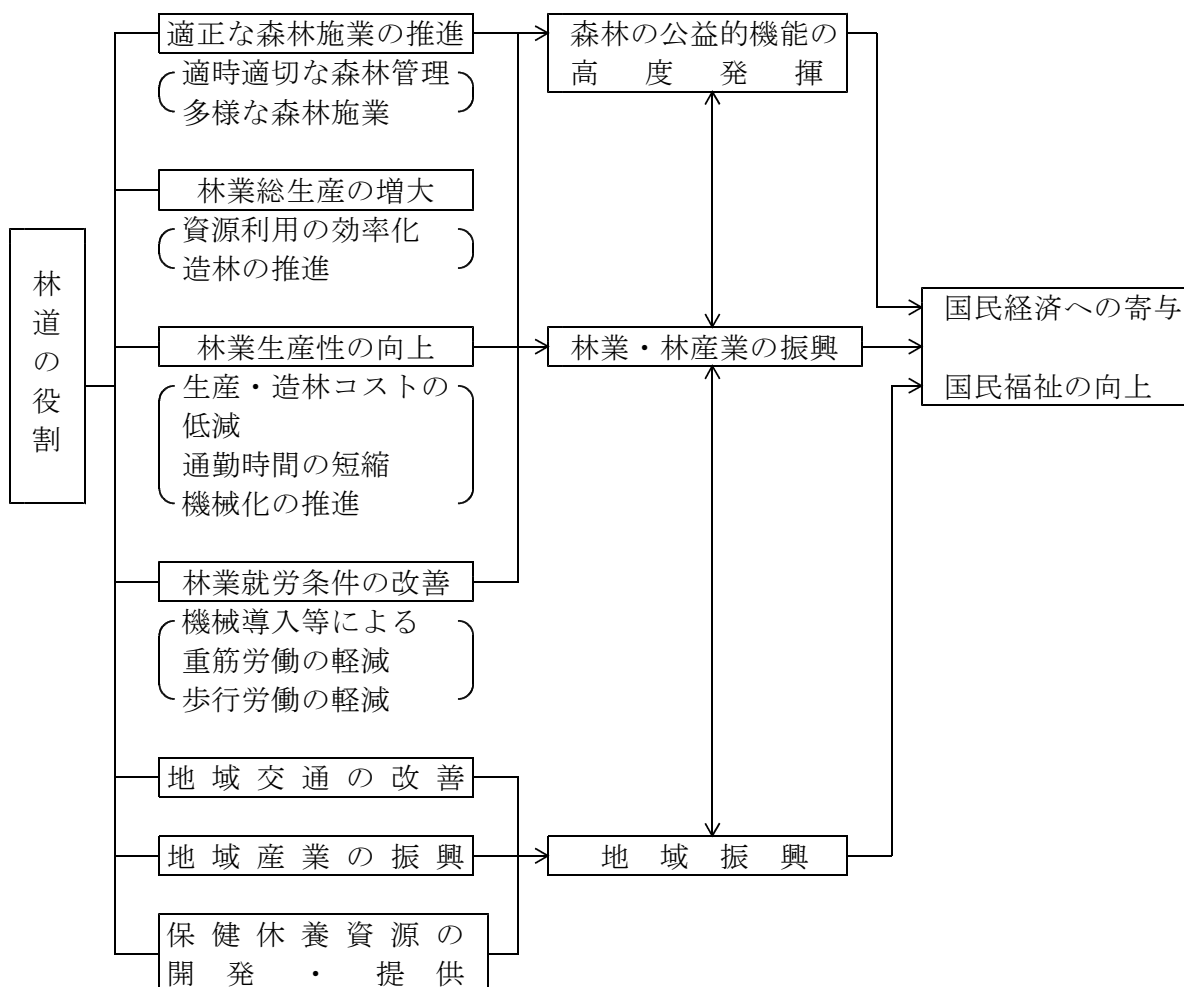
## 5-1 林道事業の概要

林道は、木材搬出などの林業経営の合理化及び森林の公益的機能の高度発揮を目的とした集約的な森林管理のための施設としての役割のみならず、山村地域の生活道や災害時の避難路・迂回路として、また都市住民の森林レクリエーション活動にも利用されるなど、県民生活に密接に結びついている。

本県では、主として、森林地帯である沖縄本島北部、南部の離島及び八重山地域で林道の整備を進めている。事業内容は、林道の新設、改築を目的とした開設事業、既設林道の輸送機能の向上や安全の確保、自然環境の保全を目的とした改良事業及び舗装事業があり、県・市町村が事業主体となっている。

本県の令和4年4月現在の林道延長は 300.3km で、林道密度は 4.0m/ha となっている。これは、全国平均(4.9m/ha)の 82 %である。

一方、林道舗装率(林道延長に占める舗装された林道部分の率)は、全国平均が 47.9 %であるのに対し、本県は 93.2 %で、全国でもっとも高い水準にある。



## 5-2 市町村別林道の現況

令和4年4月現在（単位：km）

市 町 村	管理主体	路線数	W=3.0m 以上	W=4.0m 以上	W=5.0m 以上	計
国 頭 村	県	17.5	2.0	54.2	34.7	91.0
	村	13	1.0	37.1	1.0	39.1
	計	30.5	2.9	91.3	35.8	130.1
大 宜 味 村	県	0.5			15.4	15.4
	村	4	1.4	9.1		10.5
	計	4.5	1.4	9.1	15.4	25.8
名 護 市	県	2		20.5		20.5
	市	13	4.3	37.4		41.7
	計	15	4.3	57.9		62.2
今 帰 仁 村	村	5		11.8		11.8
本 部 町	町	2		4.6		4.6
恩 納 村	県	3		1.0	3.2	4.1
	村	2		3.9		3.9
	計	5		4.9	3.2	8.1
伊 平 屋 村	村	1		4.0		4.0
北 部 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	40	6.6	107.9	1.0	115.6
	計	63	8.6	183.7	54.3	246.6
渡 嘉 敷 村	村	3		10.8		10.8
座 間 味 村	村	3		11.1		11.1
久 米 島 町	町	1		1.3		1.3
渡 名 喜 村	村	1		2.9		2.9
中 南 部 計	町村	8		26.1		26.1
石 垣 市	市	7		21.3	1.6	22.9
与 那 国 町	町	2		4.7		4.7
宮古・八重山計	市町	9		26.0	1.6	27.6
県 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	57	6.6	160.0	2.6	169.3
	計	80	8.6	235.8	55.9	300.3

- 注) 1 数字は単位未満四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない。  
 2 市町村道等へ移管されたものは含まない。  
 3 県営大國線は国頭村と大宜味村を通過するため、両村に0.5路線として計上した。  
 4 東村に存する県営源河有銘線の2.0km分は、名護市に計上した。  
 5 Wは、車道幅員を指す。

5-3 林道整備事業の実績

昭和44年～46年度  
（ドル）

単位：延長m、経費 昭和47年度以降  
（千円）

区分 年度	区 数						区 数						市 町 村 林 道						市 町 村 林 道					
	開設事業		改良事業		舗装事業		開設事業		改良事業		舗装事業		開設事業		改良事業		舗装事業		開設事業		改良事業		舗装事業	
	経費	総数	路線数	延長	路線数	延長	経費	総数	路線数	延長	路線数	延長	経費	総数	路線数	延長	路線数	延長	経費	総数	路線数	延長	路線数	延長
和44～46	708,010	5	20,205	3	5,779	—	646,910	4	18,465	1	3,439	—	61,100	1	1,740	2	2,340	—	61,100	1	1,740	2	2,340	—
47	90,793	5	5,707	3	3,330	—	40,484	2	1,940	1	1,000	—	50,309	3	3,767	2	2,330	—	50,309	3	3,767	2	2,330	—
48	97,720	6	4,962	—	—	—	58,789	3	2,556	—	—	—	38,931	3	2,406	—	—	—	38,931	3	2,406	—	—	—
49	119,046	6	4,694	—	—	—	65,262	3	2,932	—	—	—	53,784	3	1,762	—	—	—	53,784	3	1,762	—	—	—
50	157,972	6	5,101	—	—	—	91,942	3	2,851	—	—	—	66,030	3	2,250	—	—	—	66,030	3	2,250	—	—	—
51	197,698	6	5,347	—	—	—	129,242	3	3,244	—	—	—	68,456	3	2,103	—	—	—	68,456	3	2,103	—	—	—
52	271,875	8	6,697	1	1,150	—	188,030	4	3,572	1	1,252	—	83,845	4	3,125	—	—	—	83,845	4	3,125	—	—	—
53	526,251	9	12,936	1	1,060	—	311,025	6	6,536	1	1,060	—	215,226	4	6,400	—	—	—	215,226	4	6,400	—	—	—
54	642,547	12	15,166	3	2,900	—	402,500	6	7,170	2	2,240	—	240,047	6	7,996	1	660	—	240,047	6	7,996	1	660	—
55	651,716	15	11,581	3	1,405	—	378,750	7	6,268	1	665	—	272,966	8	5,313	2	740	—	272,966	8	5,313	2	740	—
56	698,367	17	11,865	3	1,667	—	395,150	7	6,005	1	407	—	303,217	10	5,860	2	1,260	—	303,217	10	5,860	2	1,260	—
57	728,814	17	11,402	4	1,685	—	407,950	7	5,352	1	460	—	320,864	10	6,050	3	1,225	—	320,864	10	6,050	3	1,225	—
58	734,166	15	11,870	4	1,446	—	371,510	6	5,175	1	420	—	362,656	9	6,695	3	1,026	—	362,656	9	6,695	3	1,026	—
59	729,453	13	11,694	4	2,014	—	381,900	5	4,818	1	700	—	347,553	8	6,876	3	1,314	—	347,553	8	6,876	3	1,314	—
60	720,010	13	11,564	3	2,082	—	377,490	5	4,149	1	640	—	342,520	8	7,415	2	1,442	—	342,520	8	7,415	2	1,442	—
61	785,667	12	11,539	4	2,133	—	388,167	4	3,936	3	1,752	—	397,500	8	7,603	1	381	—	397,500	8	7,603	1	381	—
62	924,751	12	12,202	3	2,331	—	497,324	3	5,410	2	2,051	—	427,427	9	6,793	1	280	—	427,427	9	6,793	1	280	—
63	1,051,668	14	13,536	3	2,823	—	539,800	4	6,054	2	2,506	—	511,868	10	7,482	1	317	—	511,868	10	7,482	1	317	—
平成元	1,131,834	12	12,406	4	4,596	—	549,750	2	5,029	2	3,103	—	582,084	10	7,377	2	1,493	—	582,084	10	7,377	2	1,493	—
2	1,150,960	10	7,268	3	1,432	—	629,960	2	3,593	2	1,076	—	521,000	8	3,674	1	356	—	521,000	8	3,674	1	356	—
3	1,111,420	12	7,639	2	443	—	613,920	2	3,403	1	217	—	497,500	10	4,236	1	226	—	497,500	10	4,236	1	226	—
4	1,582,892	13	9,493	8	4,481	—	964,229	3	5,834	3	2,341	—	618,663	10	3,660	5	2,140	—	618,663	10	3,660	5	2,140	—
5	1,807,807	16	15,370	10	6,004	—	973,185	5	8,242	3	2,310	—	834,622	11	7,127	7	3,694	—	834,622	11	7,127	7	3,694	—
6	1,565,021	16	18,738	5	708	—	845,521	4	11,213	1	15	—	719,500	12	7,525	4	693	—	719,500	12	7,525	4	693	—
7	2,018,710	15	16,775	6	1,230	—	1,099,500	4	9,131	1	55	—	919,210	11	7,645	5	1,175	—	919,210	11	7,645	5	1,175	—
8	1,912,367	13	10,030	6	36,083	—	841,200	3	4,584	3	35,559	2	1,071,167	10	5,446	3	524	—	1,071,167	10	5,446	3	524	—
9	1,940,550	15	12,658	8	24,619	—	947,800	5	4,925	3	24,056	2	992,750	10	7,734	5	563	—	992,750	10	7,734	5	563	—
10	2,109,625	15	15,451	8	26,514	—	991,875	5	8,499	2	14,295	1	1,117,750	10	6,952	6	12,219	—	1,117,750	10	6,952	6	12,219	—
11	1,863,760	17	8,347	8	42,951	—	755,112	7	3,962	4	24,434	—	1,108,648	10	4,385	4	18,517	—	1,108,648	10	4,385	4	18,517	—
12	1,925,699	15	12,891	6	9,002	—	894,824	4	7,265	4	8,522	—	1,030,875	11	5,626	2	480	—	1,030,875	11	5,626	2	480	—
13	1,318,026	12	10,657	3	2,559	—	556,652	6	4,120	2	1,713	—	761,374	6	6,537	1	846	—	761,374	6	6,537	1	846	—
14	1,351,157	16	7,953	2	7,560	—	610,091	8	4,055	1	32	—	741,066	8	3,898	1	887	—	741,066	8	3,898	1	887	—
15	1,215,965	12	8,721	7	7,560	—	433,757	5	3,615	6	6,360	—	782,208	7	5,106	1	1,200	—	782,208	7	5,106	1	1,200	—
16	1,017,164	8	9,320	5	1,367	—	166,569	4	2,509	4	337	—	850,595	4	6,811	1	1,030	—	850,595	4	6,811	1	1,030	—
17	645,628	3	3,977	3	315	—	282,558	1	388	2	275	—	363,070	2	3,589	1	40	—	363,070	2	3,589	1	40	—
18	849,557	9	2,805	3	404	—	788,397	6	2,305	3	404	—	61,160	3	500	—	—	61,160	3	500	—	—	—	—
19	132,262	7	2,778	1	—	—	132,262	7	2,778	1	—	—	57,871	3	—	—	—	57,871	3	—	—	—	—	—
20	240,873	9	1,023	1	197	—	125,557	6	36	1	197	—	115,316	3	987	—	—	115,316	3	987	—	—	—	—
21	19,172	1	0	1	0	—	15,863	0	0	1	0	—	3,309	1	—	—	—	3,309	1	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 5-4 林道補助事業一覧表

区分	負担区分			採択基準			事業主体	備考
	国	県	事業主体	利用区域 森林面積	全体計画 延長	林業効果 指数		
開設事業	8/10	1/10	1/10	30ha以上	0.8km 以上	0.9以上	県、市町村、森林組合等	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1. 地域森林計画に記載された林道であること。 2. 林道規程に規定する自動車道であること。 3. 利用区域内森林面積に対し延べ面積10パーセント以上に相当する森林において、森林の整備が計画されていること。 左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1. 地域森林計画に記載された林道であること。 2. 林道規程に規定する自動車道3級であること。
	8/10	1/10	1/10	10ha以上	0.2km 以上	0.9以上		
改良事業	5/10	2/10	3/10	500ha以上 (過疎地域は 200ha以上)	—	1.2以上	県、市町村、森林組合等	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1. 地域森林計画に記載された林道であること。 2. 林道規程に規定する自動車道の改良であること。 3. 1箇所の事業費が900万円以上であること。 4. 補助対象となる改良内容 ア. 橋りょう改良 イ. 高部改良 ウ. 作業ポイント エ. 接続路 オ. 雪害防止 カ. ずい道 キ. 幅員拡張 ク. のり面保全 ケ. 山火事防止 コ. ふれあい施設 ク. 交通安全施設 シ. 災害避難施設 ス. 林道情報伝達施設 セ. 自然共生施設 ソ. 舗装
	3/10 (舗装は1/3)	4/10 (11/30)	3/10	50ha以上 (過疎地域は 30ha以上)	—	0.9以上		

注) 林業効果指数は、次式より算出

$$\text{林業効果指数} = \frac{V}{50(25) \times F_1 + 15 \times F_2} + \frac{F_3 + F_4}{F_1 + F_2}$$

V : 当該林道に係る森林(国有林を除く)の蓄積(単位: m3)

F1 : 当該林道に係る針葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位: ha)

F2 : 当該林道に係る広葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位: ha)

F3 : 当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林以外の森林であって人工造林を予定しているものに限る。)の利用区域面積(単位: ha)

F4 : 当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林であってその林齢が15年以下のものに限る。)の利用区域面積(単位: ha)

(25) : 改良事業で実施する場合

## 5-5 林道施設災害復旧事業実績

年度	区分	路線数	箇所数	被害延長(m)	経費(千円)	国庫補助(千円)	備考
平成24年度	奥地	5	17	371	64,150	53,099	
	その他	11	13	448	73,034	49,882	
	計	16	30	819	137,184	102,981	
	事務費	-	-	-	1,631	800	
	合計	16	30	819	138,815	103,781	
H25繰越、分割補助分含む							
平成25年度	奥地	1	1	32	16,932	14,578	
	その他	0	0	0	0	0	
	計	1	1	32	16,932	14,578	
	事務費	-	-	-	0	0	
	合計	1	1	32	16,932	14,578	
平成26年度	奥地	5	14	302	107,803	88,254	
	その他	12	17	509	290,329	201,906	
	計	17	31	811	398,132	290,160	
	事務費	-	-	-	1,489	650	
	合計	17	31	811	399,621	290,810	
H27繰越分含む							
平成27年度	奥地	3	3	99	10,369	7,225	
	その他	2	3	105	29,672	24,595	
	計	5	6	204	40,041	31,820	
	事務費	-	-	-	546	250	
	合計	5	6	204	40,587	32,070	
H28繰越分含む							
平成28年度	奥地	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	-	
平成29年度	奥地	2	2	51	10,107	8,638	
	その他	1	1	20	1,973	986	
	計	3	3	71	12,080	9,624	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	3	3	71	12,080	9,624	
分割補助分含む							
平成30年度	奥地	2	6	136	37,401	31,316	
	その他	3	6	159	12,827	8,617	
	計	5	12	295	50,228	39,933	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	5	12	295	50,228	39,933	
R1繰越、分割補助分含む							
令和元年度	奥地	3	6	84	18,590	16,738	
	その他	5	6	104	14,520	8,934	
	計	8	12	188	33,110	25,672	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	8	12	188	33,110	25,672	
R2繰越、分割補助分含む							
令和2年度	奥地	3	4	60	13,138	11,375	
	その他	3	3	34	3,699	1,716	
	計	6	7	94	16,837	13,091	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	6	7	94	16,837	13,091	
R3繰越、分割補助分含む							
令和3年度	奥地	3	5	96	37,374	30,396	
	その他	1	1	17	5,152	3,941	
	計	4	6	113	42,526	34,337	
	事務費	-	-	-	-	-	
	合計	4	6	113	42,526	34,337	
R4繰越、分割補助分含む							

## 6. 治 山

### 6-1 治山事業の概要

治山事業は、森林の造成を通じて山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、また、水源のかん養や生活環境の保全、形成を図ることを目的としている。

具体的には、森林法第25条第1項から第7号の保安林の目的を達成するために行われる森林の造成及び森林の維持・造成に必要な施設の整備を実施している。

### 6-2 治山事業の実績

令和3年度実績（令和2年度の繰越完了分及び令和3年度完了分）

事業名	地区数	工事費（千円）	地区名	主な工種
緊急予防治山	6	213,088	渡嘉敷村渡嘉敷ほか	落石防護柵工ほか
防災林造成	7	146,449	宮古島市荷川取ほか	植栽工、防風工
保安林緊急改良	1	13,550	伊是名村内花	植栽工、防風工
水源の里保全緊急整備	1	41,494	座間味村座間味	谷止工ほか
保安林改良	2	5,756	石垣市真栄里	受光伐、植栽工
保育	8	34,569	宮古島市ほか	下刈、施肥、補植
予防治山	6	181,262	座間味村座間味ほか	鉄筋挿入工ほか
機能強化・老朽化対策	1	23,234	中城村奥間	既存ダムの補修工
計	32	659,402		

#### 【施工事例】

- 緊急予防治山、予防治山：山地災害の防止のために、荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業
- 防災林造成：強風、高潮、風浪等による被害防止のために森林を造成する事業
- 保安林改良：保安林の改良・整備を実施する事業



緊急予防治山（西原町）



緊急予防治山（南城市）



防災林造成（うるま市）



保安林改良（石垣市）

# 7. 保安林

## 7-1 保安林の概要

本県は広大な海域に多くの島々が点在し、地理的特性から台風や季節風による被害を受けやすい環境下にあるため、保安林の果たす役割は重要である。

保安林指定面積は30,626haで、本県の森林の約3割にあたる。そのうち水源かん養保安林は23,123ha（76%）、潮害防備保安林は3,728ha（12%）となっている。また、災害防止のため土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林は1,458ha（5%）である。

近年、森林の有する公益的機能を期待する社会的要請に応えるため、4,502ha（15%）の保健保安林が指定されており、県民の憩いの場となっている。

## 7-2 保安林の現状

令和4年3月31日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	計
国有林	16,422		635	68		(13) 271					(3,198) 303		(3,211) 17,699
民有林	6,701	646	177	719	1	3,457	(8) 720	(0) 1	4	9	(919) 83	(36) 409	(963) 12,927

※ （ ）書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

## 7-3 保安林指定施業要件伐採種別

令和4年3月31日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	民 有 保安林	国 有 保安林
禁 伐	155	12	66	44	1	1,285	27					(26) 340	(26) 1,930	(13) 2,103
択 伐	1,019	508	111	675		2,172	258	(8) 1	(0) 4		(622) 55	(10) 69	(640) 4,879	(3,198) 8,509
皆 伐	5,527	126	0				435				(297) 28		(297) 6,116	7,087
計	6,701	646	177	719	1	3,457	(8) 720	(0) 1	4	9	(919) 83	(36) 409	(963) 12,927	(3,211) 17,699

※ （ ）書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。



7-4 市町村別・民有保安林面積

令和4年3月31日現在 単位：ha

NO	市町村	水かん	土流	土崩	防風	水害	潮害	干害	落石	魚つき	航行	保健	風致	計
1	国頭村	588	202	92	30		47							959
2	大宜味村	1,132		7	12		1						2	1,154
3	東村	176	19	19	9		1	0						224
4	今帰仁村		80		20		53	73				(65)		226 (65)
5	本部町	16		0	31		28	10				21	0	106
6	名護市	1,347	21	9	28		36	13		4		(199)	3	1,462 (199)
7	恩納村	352		7	4	0	81	145				(163)		589 (163)
8	宜野座村	2			13	1	11							27
9	金武町	53			12		11					(1)		76
10	伊江村			3	11		30					(8)		44 (8)
11	伊平屋村	153		9	2		44							208
12	伊是名村			0	15		61	109				(60)		185 (60)
	北部計	3,819	322	147	187	1	405	350		4		21 (497)	5	5,261 (497)
13	うるま市		20	0	46		105							171
14	沖縄市						4							4
15	北谷町													0
16	読谷村				1		23							24
17	嘉手納町	0	2		0									2
18	北中城村						1							1
19	中城村		2	1			5							8
20	宜野湾市													0
21	西原町			0										0
22	浦添市													0
23	那覇市							1					4	5
24	豊見城市						2							2
25	糸満市				3		65							68
26	八重瀬町	1					11							12
27	南城市			21			26		0 (0)					47

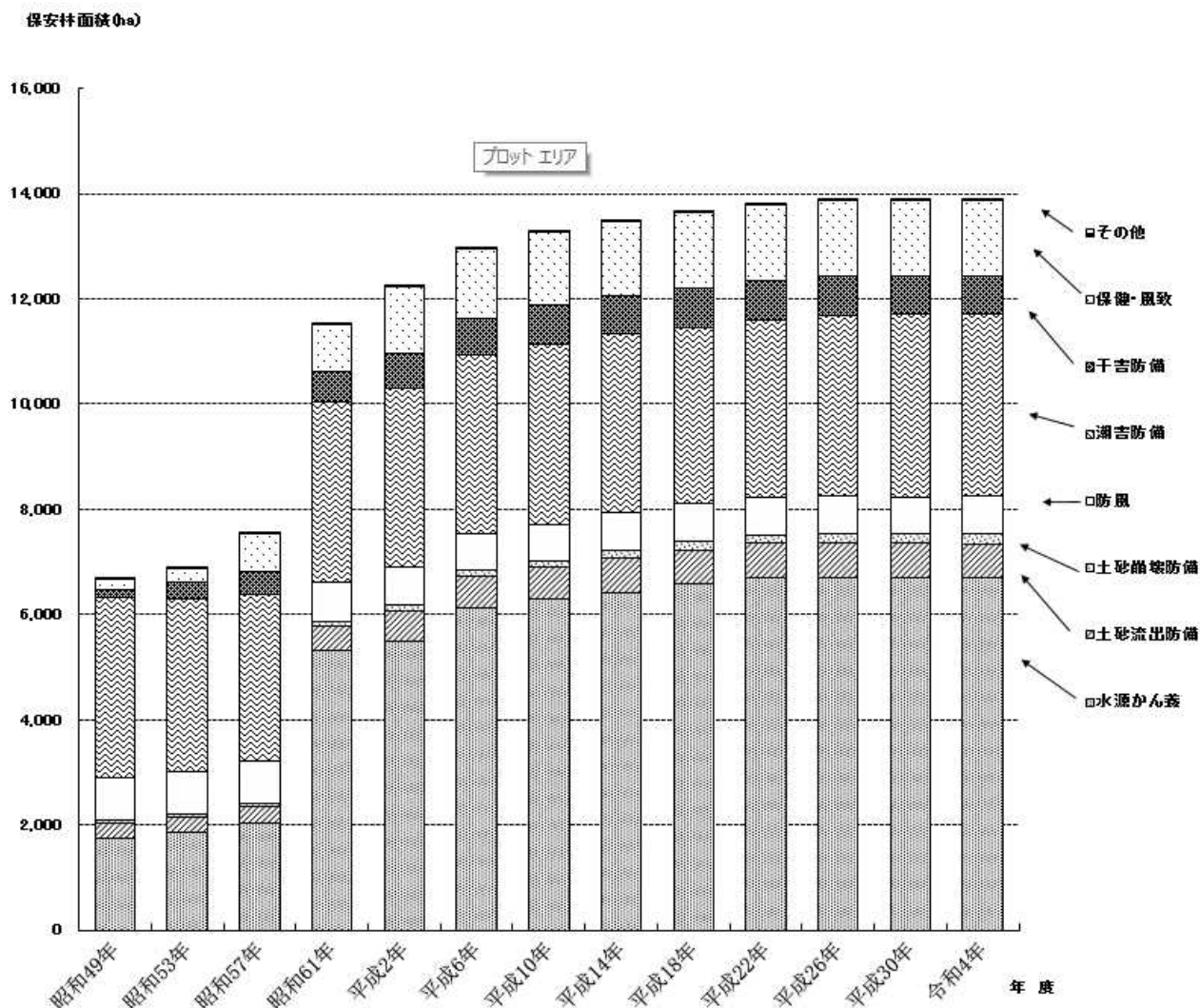
NO	市町村	水かん	土流	土崩	防風	水害	潮害	干害	落石	魚つき	航行	保健	風致	計
28	与那原町													0
29	南風原町			0										0
30	久米島町	570	44		81		130	35						860
31	渡嘉敷村	209	25	4			7	37	1			28 (33)	8	319 (33)
32	座間味村	44		1			86	130			9	23 (10)	64 (10)	357 (20)
33	栗国村				9		12					(8)		21
34	渡名喜村						5							5
35	南大東村						621							621
36	北大東村						318					(7)		318 (7)
	中南部計	824	93	27	140	0	1,421	203 (0)	1 (0)	0	9	51 58	76 10	2,844 (67)
	流域計	4,643	415	174	326	1	1,825	553 (0)	1 (0)	4	9	72 (555)	81 (10)	8,105 (565)
37	宮古島市				341		633	136 (8)				11 (218)		1,121 (226)
38	多良間村				5		290							295
	宮古計				346		923	136 (8)				11 (218)		1,416 (226)
39	石垣市	2,033	231		12		292					(107)	328 (26)	2,896 (133)
40	竹富町				7		378	15				(13)		400 (13)
41	与那国町	25			27		40	16				(26)		108 (26)
	八重山計	2,058	231		46		709	31				(146)	328 (26)	3,403 (172)
	流域計	2,058	231		392		1,632	167 (8)				11 (364)	328 (26)	4,819 (398)
	県計	6,701	646	174	718	1	3,457	720 (8)	1 (0)	4	9	83 (919)	409 (36)	12,924 (963)

※ ( ) 書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

## 7-5 民有保安林指定状況（延面積）



## 8. 林地開発許可制度

### 8-1 林地開発許可制度の趣旨

森林は、災害の防止、水源の涵養、環境の保全等の公益的機能や木材生産等の経済的機能を有している。特に近年の社会経済情勢の変化に伴い、森林の有する自然環境の保全及び形成等公益的機能の発揮に対する要請が一段と高まっている。

一方では、社会情勢の変化が国土の開発を招き、その進展は都市近郊から農山村へと広範囲に及ぶようになった。

森林法においては、従来より、保安林制度によって特に公益的機能の要請が高い森林の保全及び形成に努めてきたところであるが、それ以外の森林においては、法的規制措置が講じられていなかったことから、無秩序な開発行為が行われ、各地域において災害のおそれや環境の破壊等の問題が指摘されるようになった。

このようなことに対処するため、昭和 49 年に森林法が改正され「民有林における開発行為の許可制」が導入され、国民の要請に応えることになった。

本県の林地開発許可の状況は、目的別で見ると、件数では農用地の造成、面積ではゴルフ場設置の占める割合が大きい（8-2）。また、連絡調整（協議）の状況は、件数では道路の新設又は改築、面積では農用地の造成の占める割合が大きい（8-3）。

なお、近年の許可及び協議の状況は年間 10 件程度で推移しており、令和 3 年度の許可及び協議の実績（変更を含む）は、許可が 9 件、協議が 1 件の計 10 件となっている。その内訳として、許可については、レジャー施設の設置 1 件、土石の採掘 3 件、工場・事業場の造成に係る変更許可 2 件、レジャー施設の設置に係る変更許可 2 件、農用地の造成に係る変更許可 1 件である。また、協議については、工場・事業場用地の造成 1 件である。

## 8-2 林地開発許可状況

(単位 件数：件、面積：ha)

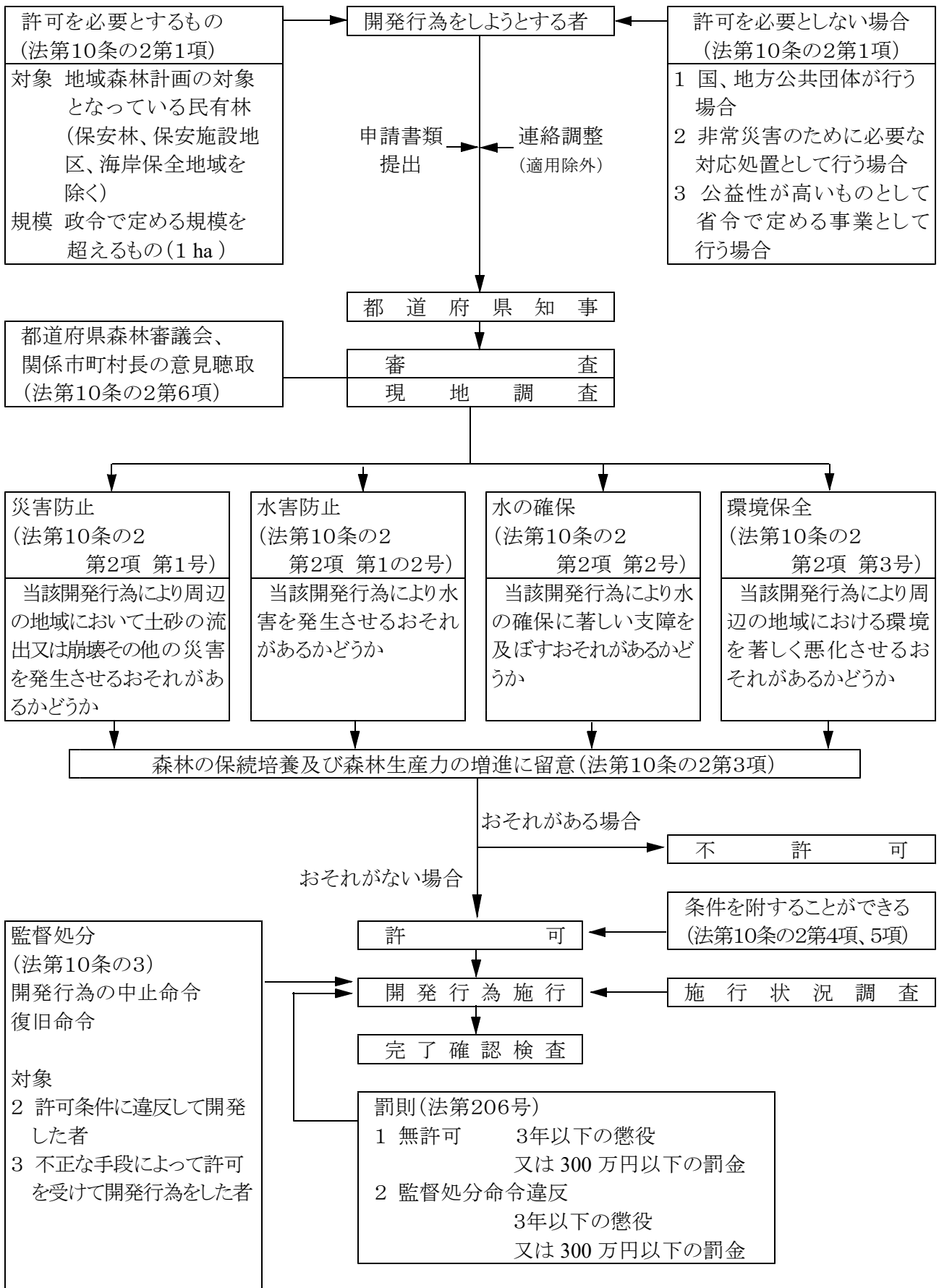
区分 目的	S50～H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	26	92	2	10	4	9	1	0	1	5	3	2	2	2	39	120
住宅用地の 造成	18	73	1	2	1	0									20	75
別荘地の造成	1	2	—	—	—	—									1	2
ゴルフ場の 設置	41	612	—	—	1	0	1	4							43	616
レジャー施設 の設置	37	113	3	0	3	3	3	-3	2	2	3	0	3	2	54	117
農用地の造成	109	411	—	—	—	—	1	5					1	1	111	417
土石の採掘	13	37	—	—	—	—	1	5					3	88	17	130
道路の新設 又は改築	—	—	—	—	—	—									0	0
そ の 他	18	63	—	—	—	—									18	63
計	263	1,403	6	13	9	13	7	11	3	6	6	2	9	93	303	1,540

## 8-3 連絡調整状況（協議）

(単位 件数：件、面積：ha)

区分 目的	S50～H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	9	27	1	5	3	5	2	3	3	14	3	10	1	5	22	69
学校・博物館 用地の造成	7	27	—	—	—	—									7	27
住宅用地 の造成	10	25	—	—	1	2									11	27
公園・運動場 等の造成	11	63	1	2	—	—									12	65
農用地の造成	108	605	—	—	1	2					1	2			110	609
土石の採掘	4	13	—	—	—	—									4	13
道路の新設 又は改築	187	274	1	2	—	—	1	4							189	279
ダム等の設置	20	257	—	—	—	—									20	257
そ の 他	33	141	—	—	—	—									33	141
計	389	1,432	3	8	5	9	3	7	3	14	4	12	1	5	408	1,487

## 8-4 林地開発許可制度の体系図



## 9. 森林保護

### 9-1 森林病虫害

#### (1) 森林病虫害等防除事業の現況

本県は、温暖な気候条件から多種・多様な昆虫が生息し、森林病虫害が発生しやすい環境にある。主な森林病虫害は、リュウキュウマツに重大な被害を与えている松くい虫、イヌマキの葉を食害し枯死させるキオビエダシヤク等があげられる。

このうち松くい虫被害については、昭和48年に沖縄本島東村平良から名護市久志に渡る範囲で、松枯損木からマツノザイセンチュウが発見されたのが最初である。

昭和55年には、干ばつや台風の影響もあって被害区域は本島全域に広がり、昭和57年は、約17千 $\text{m}^2$ の被害を記録した。このため、特別防除（薬剤空中散布）、薬剤地上散布、特別伐倒駆除（焼却及び破砕処理）や伐倒駆除（くん蒸処理）の防除措置を徹底的に実施したことから、被害は激減し一旦沈静化した。平成2年から被害は再び増加し、平成5年には本島北部を中心に約42千 $\text{m}^2$ と激増した。このような中、県では国道58号東側の重点地域を中心に徹底した防除対策を実施した結果、平成6年から被害は減少に転じた。

しかしながら、平成12年から再び被害拡大の兆候がみられたことから、県では被害のまん延防止を図るため、松くい虫防除に関する必要な措置及び松林所有者等の責務等を定めた「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を平成14年に制定した。また、同条例に基づき、松くい虫の防除に関する総合的な施策として「松くい虫ゼロ大作戦（平成14～18年度）」を展開し、国、米軍、市町村、及び関係機関等と連携して防除対策に取り組んだ。

「松くい虫ゼロ大作戦」では、当初、広域・全量駆除を目指し防除対策を展開してきたが、平成15年の被害量は高温少雨の異常気象の影響を受け約44千 $\text{m}^2$ とピークに達した。

このため、平成16年からはより効果的な防除対策を図るため、公益的機能の高い松林を中心に重点的な防除対策を実施した結果、国頭村、東村及び大宜味村においては被害が沈静化するなど一定の防除効果が現れた。その結果、被害量は増減を繰り返しながらも減少し、令和2年は約647 $\text{m}^2$ まで減少した。令和3年の被害量は約1,954 $\text{m}^2$ と増加に転じており、継続的な防除を実施する必要がある。

今後の松くい虫防除対策については、保全すべき松林を中心とした重点的な防除対策を実施するとともに、マツ資源量の多い沖縄本島北部地域への被害拡大防止のための徹底監視及び防除等、戦略的防除の調査検討を行い、その成果を取り入れた総合的な松くい虫防除対策に取り組む。

キオビエダシヤク被害については、従来から八重山地域を中心に発生しており、昭和54年には、八重山地域、久米島及び座間味島で大発生するなど、貴重な樹種であるイヌマキに被害を与えており、被害は八重山地域を中心にほぼ毎年発生しており、薬剤散布による駆除を実施している。

また、県花であるデイゴに被害を及ぼすデイゴヒメコバチについては、平成17年に石垣島で発見されて以来、その被害は県全域に広がったため、県では、平成22年から市町村が管理するデイゴ名木、地域で保全が求められているデイゴ等について、薬剤樹幹注入によ

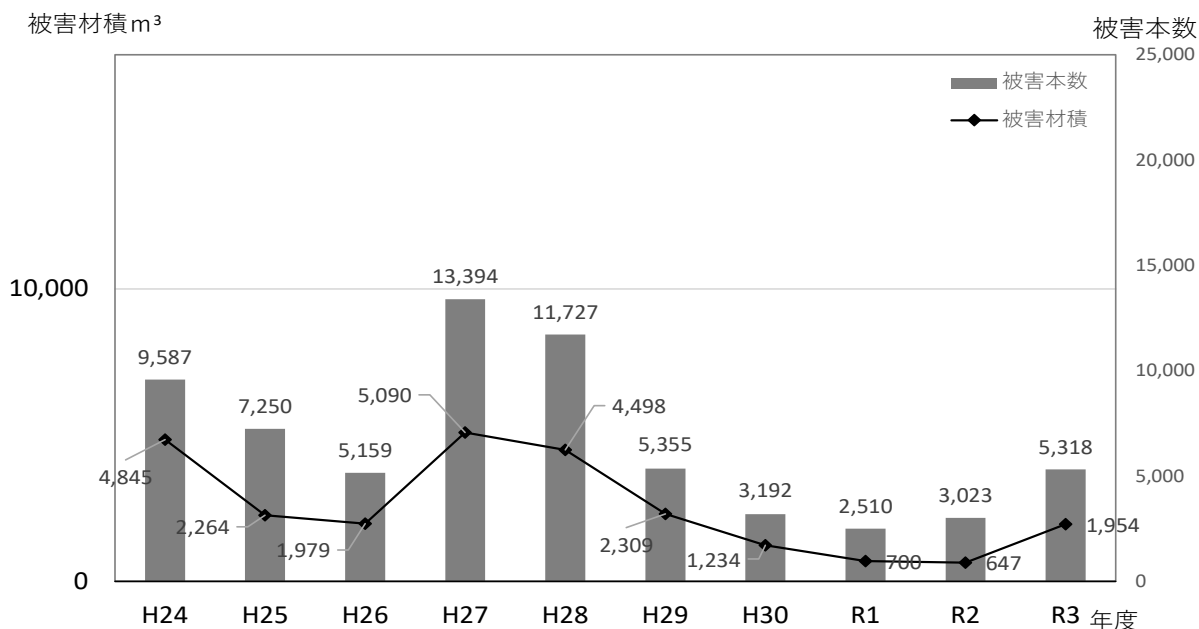
る防除を行った。平成29年度からダイゴヒメコバチ防除については環境部環境再生課へ移管されている。

## (2) 森林病虫害防除実績（民間地域）

年度 平成	単位	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
松くい虫 伐倒駆除 (全木焼却) (くん蒸) (破砕)	m <sup>3</sup>	2,156	2,156	1,417	1,262	964	744	571	326	387	771
	m <sup>3</sup>	1,740	1,085	978	1,001	729	582	434	305	345	771
	m <sup>3</sup>	416	332	145	261	235	162	137	21	42	0
	m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松くい虫 薬剤地上散布	ha	123	123	123	86	66	60	59	58	58	58
松くい虫 樹幹注入	本	1,471	2,589	1,816	1,507	2,272	1,600	1,022	1,142	714	6,270
キオビエダ シヤク駆除	ha	77	60	59	16	14	-	10	-	-	-
ダイゴヒメコバチ 防除	本	647	883	1,091	1,240	1,154	※	※	※	※	※

※平成29年度からダイゴヒメコバチ防除については環境部環境再生課へ移管した。

## (3) 松くい虫被害量の推移（民間地域）





## 9-2 森林保険

### (1) 森林保険の概要

森林保険は造林地の火災、気象災及び噴火災による損害をてん補する制度で、平成26年度までは、国営の保険（森林国営保険）であったが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成27年4月1日から森林総合研究所に移管された。それに伴い、県の保険事務も沖縄県森林組合連合会に移管された。

沖縄県においては、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第129号）第117条の規定により、制度導入にあたって3カ年の事前調査期間を経て、昭和50年5月15日から適用された。当保険の加入造林地は、市町村有林が主である。

損害てん補については、平成14年度までは殆ど発生していなかったが、平成15年9月の台風14号（最大瞬間風速74.1m/sを記録）による宮古島地域での未曾有の被害に対して、平成15年度には約29,000千円、平成16年度には約49,000千円の保険金が支払われた。

### (2) 森林保険事業実績（平成26年度までは森林国営保険）

事業区分 (年度)	契約加入			損てん補		
	件数(件)	面積(ha)	保険料 (千円)	件数(件)	面積(ha)	保険料 (千円)
昭和56年度～平成4年度	166	5,390.35	32,578	0	0	0
H5	9	403.61	2,267	-	-	-
H6	11	408.78	2,376	-	-	-
H7	9	337.52	2,221	-	-	-
H8	8	356.67	2,264	-	-	-
H9	6	386.14	2,385	-	-	-
H10	6	472.12	2,343	-	-	-
H11	12	470.11	2,136	3	0.52	307
H12	11	536.69	2,314	-	-	-
H13	11	511.31	2,106	-	-	-
H14	9	531.69	1,760	-	-	-
H15	13	546.08	1,673	4	38.74	29,182
H16	12	532.19	1,517	6	110.71	49,465
H17	12	538.44	1,410	1	0.49	310
H18	9	543.88	1,317	-	-	-
H19	7	556.35	1,291	1	0.94	630
H20	7	554.52	1,386	-	-	-
H21	8	575.24	1,436	-	-	-
H22	7	638.26	1,431	3	1.25	417
H23	6	643.47	1,330	-	-	-
H24	6	645.1	1,330	-	-	-
H25	6	585.9	1,277	-	-	-
H26	6	621.57	1,390	-	-	-
H27	6	613.84	1,365	-	-	-
H28	6	475.35	958	-	-	-
H29	5	475.54	1,016	-	-	-
H30	6	455.81	960	-	-	-
令和元年度	6	454.58	1,044	-	-	-
R2	6	452.63	969	-	-	-
R3	5	442.31	950	-	-	-

※ 平成27年度からは沖縄県森林組合連合会からの報告による